

ワタナベスタジオ会員会則

第1条（名称・所在地）

本スタジオはワタナベスタジオと称し、埼玉県狭山市狭山台 2-16-19 に所在します。

第2条（運営）

本スタジオは株式会社風音（以下「会社」といいます）が運営・管理をします。

第3条（目的）

本スタジオは会員がスタジオ内の施設を利用することにより、心身の健康増進及び促進を図ると共に健全なる社交スタジオたることを目的とします。

第4条（会員の種類）

本スタジオは会員制とし本スタジオの趣旨に賛同するもので会社が認めたものを会員とします。

本スタジオの会員の種類は次の通りです。

- ① 個人会員 個人を対象とします。
- ② 法人会員 法人を対象とし利用者は職員及びその家族とします。

第5条（会員の負担）

会員はその種類に応じて所定の金額を所定の方法にて会社に納入しなければなりません。

第6条（入会手続き）

本スタジオに入会を希望する者は所定の申し込み手続きを行い会社の承認を得ると共に会社が定めた入会金・会費・諸費用を納入しなければなりません。

第7条（入会金・会費・諸費用）

- ① 入会金は、入会時に一時的に支払う費用をいいます。
- ② 会費は、月会費・チケット料金・休会費をいいます。
- ③ 諸費用は、年間維持費その他の費用をいいます。
- ④ 入会金・会費・諸費用の金額、支払期限、支払方法は会社が定めます。
- ⑤ 一旦納入された入会金・会費・諸費用はいかなる場合においても返還は致しません。
- ⑥ 会社は、社会情勢などの変動に応じて入会金・会費・諸費用を変更することができます。

第8条（資格の譲渡）

会員の権利及び資格を譲渡、又は相続させることはできません。

第9条（休会）

会員が諸事情などで休む場合、月単位で休会する事ができます。

第10条（退会）

会員が退会する場合は速やかに会社に連絡をするものとします。また滞納金がある場合は未払い料金としてご請求させていただきます。

第11条（除名）

会員が下記の項目に該当した場合は、本スタジオより除名される場合があります。

- 1.本会則、その他、本スタジオが定める諸規則に違反した場合。
- 2.本スタジオの名誉を傷つけ、秩序を乱した場合。
3. 諸会費、諸料金の支払いを怠った場合。
- 4.入会に際して本スタジオに虚偽の申告をした場合。
- 5.他の会員に対する迷惑行為、本スタジオの運営に支障を与えるような行為をした場合。
- 6.本会則に違反する行為や会員としてふさわしくないと認めた場合。
- 7.本スタジオの施設、設備を故意に破損した場合。
- 8.入会希望者が暴力団、暴力団関係企業・団体もしくはこれに類する反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます）である場合。
- 9.反社会的勢力を同伴または紹介により入場させた場合。
- 10.集团的または常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められる場合。
- 11.偽名または他人名義で予約、署名、入会申し込み、更新手続きを行った場合。

第12条（会員の資格喪失）

① 退会 ②除名 ③死亡 ④法人又は団体が解散したときとします。

第13条（ビジターの取り扱い）

本スタジオの施設に余裕がある場合、本施設を会員以外に利用させることがあります。この場合は別に定める料金をお支払い頂きます。

第14条（休業）

本スタジオは法定点検などその他のやむえない理由により臨時休業することがあります。臨時休業の場合は原則として2週間前までに施設に提示致します。

第 15 条（施設の閉鎖）

本スタジオは所定の休日以外に次の場合は全部又は一部閉鎖することができます。

- ① 異常気象、災害などにより営業が困難な場合。
- ② 施設の改造、補修点検の為の施設利用が困難な場合。
- ③ その他施設の全部、又は一部を利用することが困難な場合。

第 16 条（損害賠償責任）

- ① 会員が施設（駐車場を含む。以下同じ）を利用中に起こった盗難・負傷等の事故に関して本スタジオは一切責任を負いません。
- ② 会員が施設を利用中、自己の責の帰すべき事由により本スタジオ又は第三者に損害を与えた場合はその会員が速やかにその賠償に応ずるものとする。

第 17 条（会則の改定）

本スタジオが必要と認めた場合、本会則の改定を行うことができます。尚、改定内容は、ホームページでの告知によって、以降、全会員に適用されるものとします。

<細則>

- 月謝会員は、毎月第1レッスン日に在籍クラスの講師にお支払い下さい。
- チケット会員はご予約を頂き受講ください。
ご希望に添えないこともございますのでお早めのご予約をお願いします。
有効期限は購入月の6ヶ月間とし、期限を過ぎたチケットは、使用・返金・譲渡はできません。
- 年間のレッスン回数は、各クラス44回です。詳しくはスケジュールをご確認ください。
- 欠席・振替のご連絡は、事前に本スタジオに、メールまたは公式LINEでご連絡ください。事前連絡なしの欠席についての振替は、無効とさせていただきます。
- 電話連絡については、レッスン中などの事情により、対応できかねる場合がございます。メールや公式LINEで「在籍クラス・氏名・振替希望のクラス」をお知らせください。
- 振替は、欠席された日から1ヶ月間を有効期限とします。
但し満員の場合は、ご希望に添えない事もございます。
振替の欠席は、消化扱いとします。
※振替レッスンは、お仕事の都合などで受講できないなど、特別な事情のある場合に利用して頂くサービスです。毎回の振替はご遠慮下さい。
- 休会される際は、必ず事前に講師または本スタジオにお申し出下さい。
ただし、1~3ヵ月単位で休会する場合とし、在籍料として月2,000円を頂戴いたします。
※無断での休会は、通常料金が発生する場合がございます必ず事前に連絡して下さい。
- 月謝制の会員は、11月のレッスンでは、通常の月謝の他に、年間維持費として1,500円を頂きます。
11月・12月・1月の入会者のみ年間維持費を頂戴いたします。
チケット会員の維持費は、チケットの販売価格込となっております。
この判断は11月現在の在籍状況とします。
- 退会の場合は、本スタジオにお申し出ください。再入会の場合は入会金が必要です。

● 本スタジオが月謝や年間維持費の設定を変更する場合は、ホームページ及び各クラスのレッスン場にて、事前にお知らせします。

● 予告なく講師が変更する場合がございます。

● 駐車場は今現在 8 台ございます。

満車の場合はお近くの有料駐車場をご利用ください。

● 他の会員、講師及び当社運営スタッフ等に対する迷惑行為、スタジオの設備備品を故意に破損するなどの行為は禁止します。

※レッスンの運営に支障をきたす行為があった場合、強制的に退場及び退会を頂く場合があります。その場合、お支払頂いた入会金、チケット及び月謝についてはご返金できません。また、破損した設備備品については、保証(弁償)頂く場合があります。

● レッソンの前後にスタジオの近隣で談笑するなど、近隣の住民に迷惑となる行為はお控えください。

● 会員が本スタジオ施設の利用中に、自己責任に生ずべき事由により第三者に損害を与えた場合、その会員に責任を負っていただきます。

● 会員同士の交流や、レッスン時間以外の講師との交流について、当社は一切責任を負いません。特に講師との私的なお約束等は控えていただきますようお願い致します。

● 本スタジオが預かっていた忘れ物・落とし物の内、記名の無い物については、2 週間保管した後、処理させていただきます。

2023 年 1 月 1 日

<発行元>

株式会社風音 埼玉県狭山市狭山台 2-16-19 TEL 04-2959-5548

メール info@wtb-studio.com

公式の LINE の QR コード→

